

事業費補助金調査票(表)

補助金名	地上デジタル共聴施設維持管理費補助金、地上デジタル共聴施設撤去費補助金
------	-------------------------------------

担当課	空港部 空港対策課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	02	07	02	60	15
事業名	地上デジタル共聴施設維持管理費補助事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	7,051	千円
R1 予算額	5,718	千円
H30 決算額	3,347	千円
H29 決算額	2,867	千円
H28 決算額	6,729	千円
H27 決算額	3,562	千円
H26 決算額	3,363	千円

事業の趣旨・目的	成田国際空港株式会社(以下NAA)より譲渡された共同受信施設を持つ自主共聴組合に対し、維持管理費等を補助することにより、施設の利用者負担を軽減し、航空機による騒音地域住民の生活の安定に寄与する。			補助対象者	【補助対象者】							
	開始年度	平成 23 年度			次のいずれにも該当する施設を所有する自主共聴組合 (1)航空機による地上アナログ放送の受信障害対策として、NAAが設置したテレビ共同受信施設を、地上デジタル放送対応に改修したテレビ共同受信施設であること。 (2)騒防法第6条の規定による共同利用施設の設置可能な地域にあること。							
根拠法令等	(市) 成田市テレビ共同受信施設維持管理費等補助金取扱要領			経費	【補助対象経費】							
	(国) 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(騒防法)				・維持管理費(東京電力電柱への共架料、NTT電柱への添架料、テレビ共同受信施設にかかる定額受電料)に係る経費 ・修繕費に係る経費(組合への加入又は脱退による、幹線から各家庭の保安器までのケーブル敷設又は撤去は除く) ・撤去費に係る経費							
留意事項				補助率	【補助率】							
					・維持管理費及び修繕費は自主共聴組合の負担額全額 ・撤去費については一部を補助する。							
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	【国県等の補助率】							
		金額	件数		割合	市単独補助事業のため、国県等の補助なし						
	全体事業費	3,347	/		/	【近隣自治体の補助率】						
	うち市補助金	3,347	16		100.0%	・芝山町及び横芝光町で同様の補助あり						
	うち国補助	0	/		0.0%	成果指標: 交付件数						
	うち県補助	0	/		0.0%	(単位:件)						
自己負担	0	/	0.0%	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	16	平成29年度	19	平成28年度	20
年度	数値											
平成30年度	16											
平成29年度	19											
平成28年度	20											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	当初、NAAから組合への譲渡後の維持管理は、組合が行うこととしていたが、地域住民からの要望もあり、当時空港容量30万回拡大にあたり、地元対策として本事業を創設した。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	いいえ	共同受信施設を設置した経緯と本事業を創設した経緯などから、今後も継続して事業をすすめていく予定である。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付件数 H28:20件 H29:19件 H30:16件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	共同受信施設を維持するのに必要な最低限の経費を補助対象としており、地域住民の生活環境の安定に貢献している。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	成田空港については、平成30年3月に滑走路の増設を含めた成田空港の更なる機能強化の実施について四者が合意し、引き続き空港周辺住民の「生活環境の保全」と「空港の機能強化」との調和を目指していくことが確認された。 本事業は、空港と地域が共生するための環境整備事業の一環であり、騒音下住民の生活の安定を図ることを目的とした、重要な事業である。 空港の更なる機能強化により今後も航空需要の拡大や発着回数の増加が見込まれていることから、より一層、騒音地域住民の生活環境の保全が求められるため、現在の補助水準を維持し、継続して事業を実施する。		